

1
2
3
4 東近江市総合計画【後期】

5
6 (案)

7
8
9
10
11
12
13
14 第1部 序 論

1 第1章 計画の概要

2 第1節 策定の趣旨

3 平成 17（2005）年 2 月 11 日（八日市市、永源寺町、五個荘町、愛東町、湖東町）
4 と平成 18（2006）年 1 月 1 日（東近江市、能登川町、蒲生町）の 2 度の合併を経て、
5 東近江市は、人口・面積とも日本のほぼ千分の 1 の規模のまちとして、スタートしまし
6 た。

7 そして平成 19（2007）年 3 月、本市では、市民が共有できる東近江市の新たな将
8 来ビジョンを描くとともに、市民と行政が協働して取り組む魅力あるまちづくりの指針
9 として、「東近江市総合計画」を策定しました。

10 その後、国においては地域主権改革の動きを加速しつつあり、自主・自立の視点にた
11 った主体的な取り組みが一層求められようとしています。

12 また、平成 22（2010）年 3 月、スリムで市民本位の市政をめざし、効率的・効
13 果的な行財政運営を確立させ、分権時代の地域経営を着実に進めるため「第 2 次行政改
14 革大綱」を策定し、行財政改革に積極的に取り組んできました。

15 しかし、今後の本市の財政見通し、人口動態等を考えた場合、非常に厳しい状況であ
16 り、右肩上がりの成長意識からの脱却が必要となっています。

17 したがって、総合計画の役割も、限られた行政資源を活用しながら、「選択と集中」
18 の観点で重点的に取り組む工程を示した「戦略的な経営指針」へと性格を変えつつ、そ
19 の上で、市民と行政が共通の現状認識に立って、夢を共有しながら、力を合わせて、市
20 民満足度を最大限に高めることを目指す必要があります。

21 このことから、本計画は、基本構想に示すまちの将来ビジョンやまちづくりの基本理
22 念を引き継ぎながら、平成 24（2012）年度から平成 28（2016）年度までの後期基
23 本計画を策定するものです。

24 また、基本構想については、これまでのまちづくりの進捗や社会情勢の変化をふまえ、
25 必要な見直しを行います。

26

27

28

29

30

31

1 第2節 計画の構成と期間

2 総合計画は、基本構想、基本計画及び実施計画により構成します。

3 1. 基本構想

4 基本構想は、東近江市の10年後を展望し、まちの将来ビジョンを表すものとして、
5 まちづくりの基本理念、基本構想に示す将来の都市像（以下「将来像」という。）及び
6 基本方針を示し、総合的かつ計画的な行政運営の指針とするものです。
7

8 構想の期間は、平成19（2007）年度から平成28（2016）年度までの10年間と
9 します。

10 2. 基本計画

11 基本計画は、将来像を達成するための基本的な施策の体系を示し、まちの将来ビジョ
12 ン実現のための施策方針及びこれらの目標指標を示すものです。
13

14 計画期間は基本構想期間の後期に相当する平成24（2012）年度から平成28
15 （2016）年度の5年間とします。
16

17 3. 実施計画

18 実施計画は、基本計画に示された施策を具体的な事業として定め、計画する主な事業
19 の内容、事業費及び事業の方向性を示します。3年間の計画をローリング方式により毎
20 年度更新し、実効性の高い計画とします。
21
22

1 第2章 策定の背景

2 第1節 東近江市の概況

3 (1) 位置と地勢

4 本市は、滋賀県の南東部に位置し、京阪神と中京都市圏との中間にあたります。

5 地形は東西に細長く、東は鈴鹿の山々から西は琵琶湖畔まで、なだらかな丘陵地と肥
6 沃な大地が美しい田園風景を形成しています。

7 面積は、388.58k m²で県総面積の9.7%を占めています。

8 (東近江市位置図)

9

10 (2) 交通体系の状況

11 道路網は、名神高速道路をはじめ、国道8号、国道307号、国道421号、国道477
12 号などが広域幹線網を形成しています。

13 鉄道では、近江鉄道とJR琵琶湖線があり、京阪神への通勤・通学圏となっています。

14 また、市内には路線バスが運行されるとともに、公共交通の空白地域にはコミュニテ
15 ィバスを運行しています。

16

17 (3) 歴史文化

18 本市は、縄文時代の集落跡や古墳群、大陸文化の影響を残す遺跡などが数多くあると
19 ともに、万葉の時代から蒲生野に伝わる歴史ロマンや、全国に広がる木地師発祥の地と
20 して有名です。中世以降は市場町や門前町として、また交通の要衝として栄えるととも
21 に、佐々木六角氏を取り巻く戦国ドラマの舞台となり、近世には近江商人の活躍が見ら
22 れるなど、それぞれの地域において積み重ねられた豊かな歴史文化を誇っています。

23 こうした背景のもと、現在でも伝統的な行事をはじめ、歴史文化資源を活用したまち
24 づくりや市民活動が展開されています。

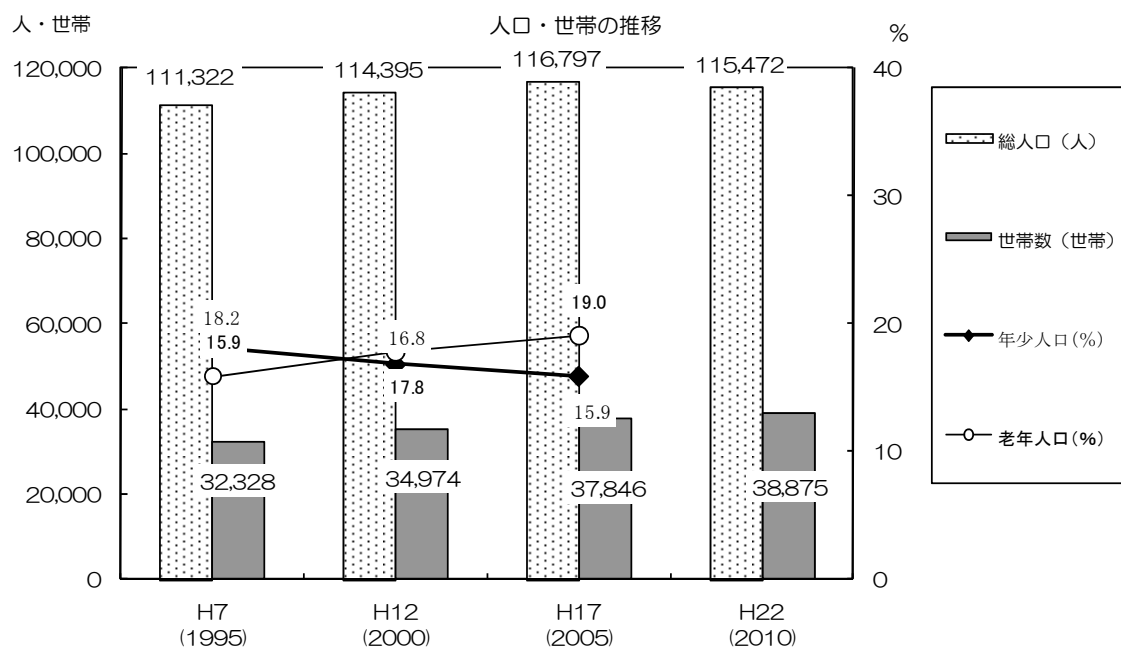
25

1 (4) 人口・世帯数の状況

2 本市の人口は、近年、ゆるやかな増加傾向をみせていましたが、平成 22 (2010)
3 年には減少に転じました。世帯数は増加を続けており、1 世帯あたりの人数が減少して
4 います。

5 年少人口 (14 歳以下の人口) と老年人口 (65 歳以上の人口) の割合は、平成 12
6 (2000) 年の調査で逆転しており、今後、さらに少子高齢化が進むものとみられます。

7 また、平成 23 (2011) 年 4 月 1 日現在の外国人登録人口は 3,172 人で、総人口
8 の 2.7% を占めており、滋賀県全体の 1.5% と比較して、外国人の割合が高いことが特
9 徴です。



20 資料: 国勢調査

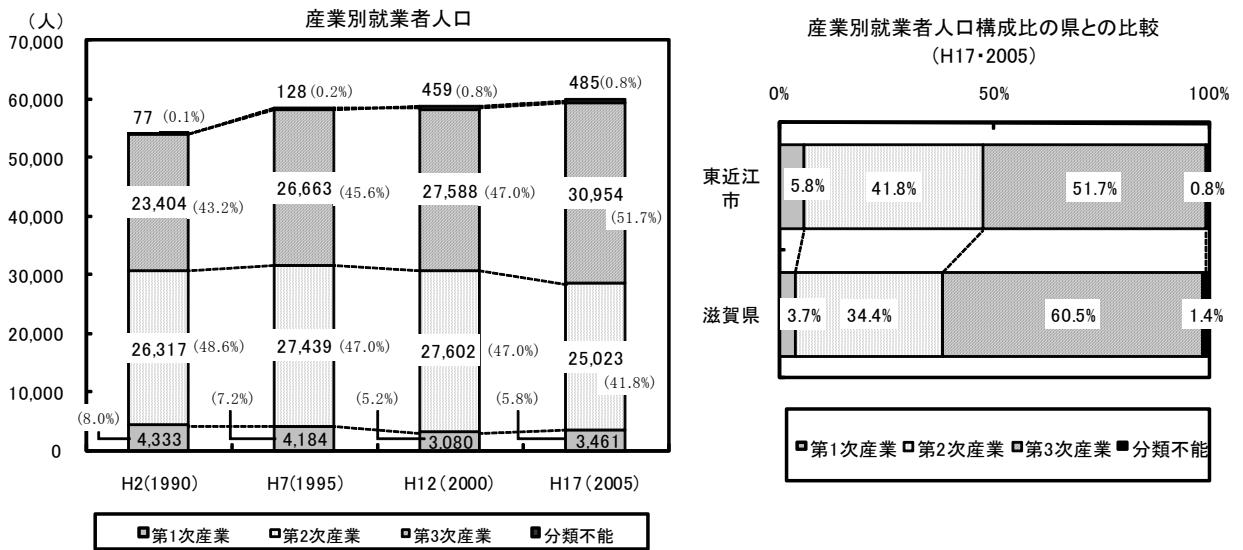
1 (5) 産業の動向

2 ①就業構造・事業所数

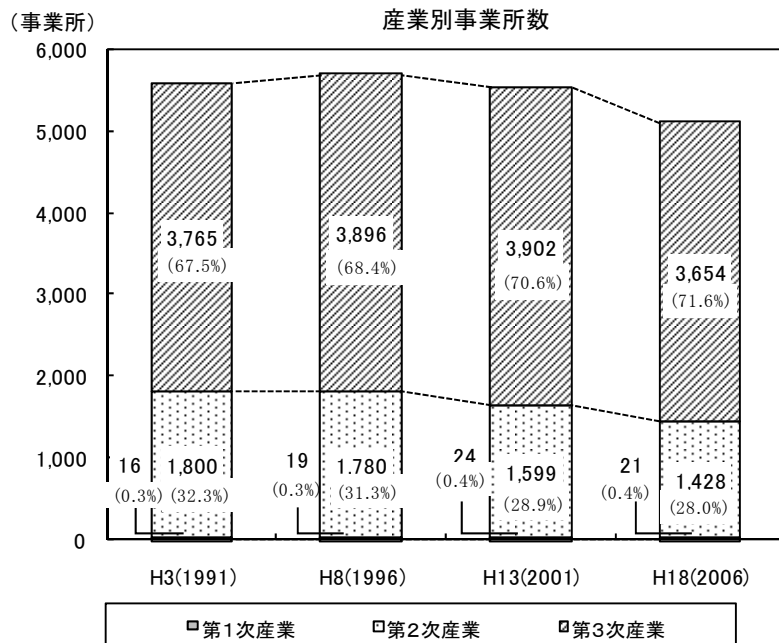
3 本市の産業別就業者人口は、製造業を中心とした第2次産業の割合が、県内全域と比
4 べて高い地域であることが特徴です。

5 農業などを中心とした第1次産業の割合は減少傾向にあり、商業・サービス業などを
6 中心とした第3次産業は徐々に増加しています。

7 一方、産業別事業所数は、約7割が第3次産業、約3割が第2次産業となっていま
8 す。



資料: 国勢調査



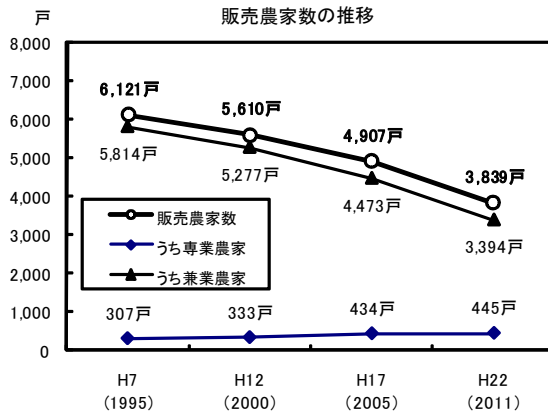
資料: 事業所・企業統計調査

※グラフ内%は小数点第2位以下を端数処理しているため、合計が100.0%にならない場合がある。

1
2
3
4
5

②農業

平成 22(2010)年の販売農家数は 3,839 戸となっており、減少傾向にあります。専門農家数は増加しています。また、販売農家の 88.4%を兼業農家が占めています。

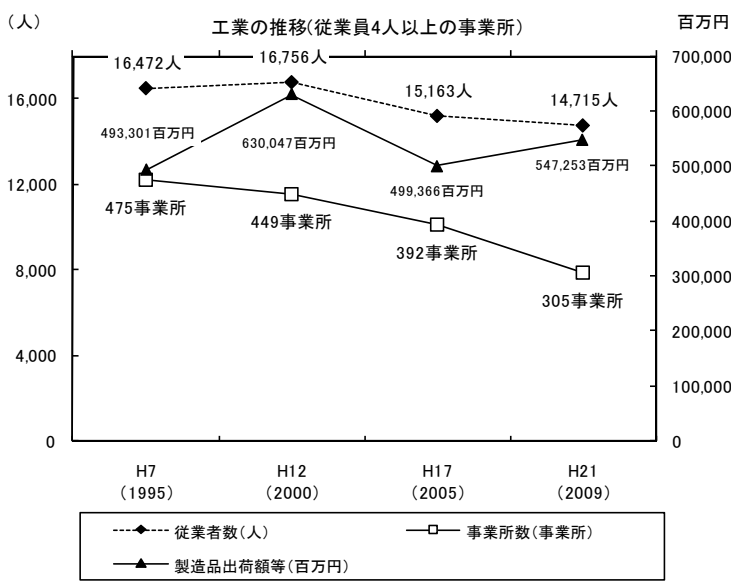


資料: 農林業センサス
※H22は滋賀県における農林業センサス調査結果「概数値」

6
7
8
9
10
11
12
13

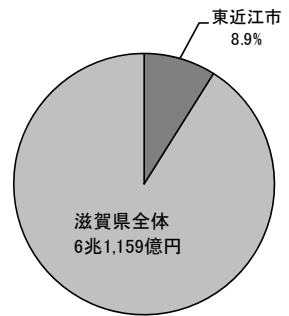
③工業

平成 21 (2009) 年の事業所数は 305 事業所、従業者数は 14,715 人となっており、減少傾向にあります。一方、製造品出荷額等については、平成 21 (2009) 年は増加し、約 5,473 億円で、県内の 8.9%を占めています。



資料: 工業統計調査

平成21(2009)年
製造品出荷額等の県内に占める割合

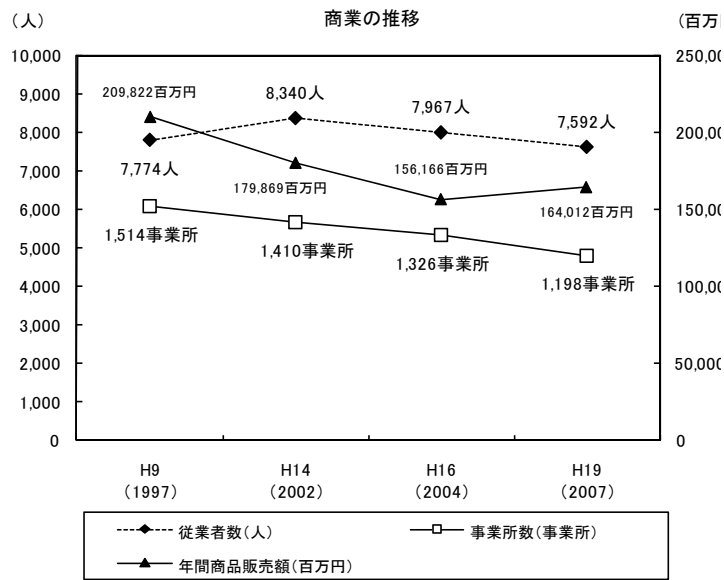


14
15

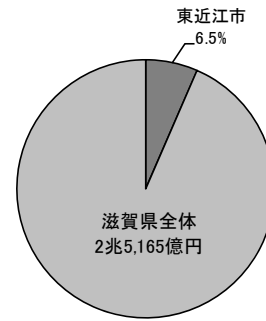
1
2
3
4
5
6

④商業

平成 19 (2007) 年の事業所数は 1,198 事業所、従業員数は 7,592 人となっており、減少傾向にあります。一方、年間商品販売額については、平成 19 (2007) 年には約 1,640 億円と増加し、県内の 6.5%を占めています。



平成19(2007)年
年間商品販売額の県内に占める割合



資料: 商業統計調査

7
8

1 第2節 私たちを取り巻く社会潮流

2 社会経済情勢が急速に変化する中、本計画の策定にあたり踏まえるべき社会潮流を次
3 のとおり整理します。

4 ◇ 地方分権と協働のまちづくり

5 地方分権の動きが本格化する中で、これまで行政が主導的に担ってきた画一的な行政
6 サービスには限界が見えてきました。

7 国では、平成 22(2010)年 6 月「地域主権戦略大綱」を閣議決定し、平成 23(2011)
8 年 5 月には地方自治法等の改正を行うなど、様々な地域主権改革の動きが加速しつつあ
9 り、自主・自立の視点にたった分権時代の取り組みを着実に進める必要があります。

10 さらに、市民のまちづくりへの参加意識が高まる中、まちづくりの担い手は市民であ
11 ることを改めて認識し、市民の自主的、主体的な活動を進めることが必要となっていま
12 す。そして、市民と行政が役割を分担し、協働のまちづくりを進めることが求められて
13 います。

14 また、極めて厳しい財政状況にある中で、地方自治体は、従来にも増してより効率的・
15 効果的な行財政運営を確立する必要があります。

16 ◇ グローバル化、情報化の進展と個人情報の尊重

17 情報化の進展により、人々の価値観やライフスタイルをはじめ、産業や教育など様々
18 な分野において、私たちを取り巻く環境は大きく変化しています。このような中、個人
19 情報の保護義務を遵守するとともに情報通信ネットワークを活用した行政システムの確
20 立など、行政サービスのあり方にも新たな対応が求められています。

21 一方、今後は暮らしの中で、様々な国の人々との交流が一層進んでいくと思われ、互
22 いを認め合うことによって、多文化共生の考えや相互理解を深めるなど、地域社会にお
23 いても国際化への対応が求められています。

24 ◇ 少子高齢社会での安全・安心な暮らし

25 わが国は、2010 年代に 4 人に 1 人が 65 歳以上となることが予測され、また、急
26 速な出生率の低下による少子化が進行し、本格的な少子高齢社会、そして人口減少時代
27 を迎えています。こうした現象は、わが国の経済をはじめ、医療や介護などの社会保障
28 制度だけではなく、地域コミュニティの存立といった、日本の社会全体に大きな影響を
29 及ぼし始めており、このような人口構造に対応できる社会の確立が求められています。

30 また、私たちの暮らしにおいては、地震や津波、台風、大雨などによる深刻な自然災
31 害の発生が懸念されています。

1 害や複合的な災害の発生、住環境や食生活、消費生活をめぐる問題、さらにはエネルギー
2 問題など、暮らしを脅かす社会不安が大きくなっています。

3 このため、暮らしの中の様々な面において、子どもからお年寄りまですべての市民が、
4 安全で安心して暮らせるまちづくりへの対応が強く求められています。
5

6 ◇ 地球規模での環境問題と心豊かな暮らし

7 地球規模での環境問題は、ますます重要視され、日本をはじめ各国では、地球温暖化
8 防止に向けた取り組みが本格化しています。恵み豊かな自然を後世に伝えるため、市民
9 一人ひとりが、次の世代の豊かな暮らしの実現を念頭において、地球温暖化防止をはじ
10 めとする環境問題への意識を高めるとともに、自然と共生し、環境への負荷をできるだ
11 け少なくする循環型社会や低炭素型社会の構築に向けた暮らしの実践が求められていま
12 す。

13 また、人々の価値観が、「モノの豊かさ」から「心の豊かさ」へと変化し、右肩上が
14 りの成長神話から脱却する中で、地域活動や生涯学習などを通じて、人々が健康で心豊
15 かに暮らすことのできる社会が求められています。
16

17 ◇ 人権の尊重と男女共同参画社会の実現

18 人権の尊重は、私たちの暮らしにおいて最も基本となるものです。しかし、女性、子
19 ども、高齢者、障がい者、同和問題、在住外国人などの人権に関する様々な課題が私た
20 ちの身の回りには存在しており、互いを思いやり尊重し合う、人権尊重の精神を醸成す
21 ることが求められています。

22 さらに、より活力ある社会を形成するためには、男性も女性も家庭、地域、学校、職
23 場などあらゆる場で、個性や能力を十分に発揮し、共に責任を担いながら、生きがい
24 を持って意欲的に暮らせる男女共同参画社会の実現が求められています。
25
26

27 第3節 広域的な連携

28 広域的な連携については、東近江行政組合、八日市布引ライフ組合、中部清掃組合、布
29 引斎苑組合、愛知郡広域行政組合、湖東広域衛生管理組合を近隣市町と構成し、消防、し
30 尿処理、ごみ処理、火葬等の事務について効率的な共同処理を進めています。

31 また、広域にわたる道路や河川などの整備について、関係市町と連携しながら、その促
32 進に努めています。

第4節 まちづくりアンケートに見る市民意向

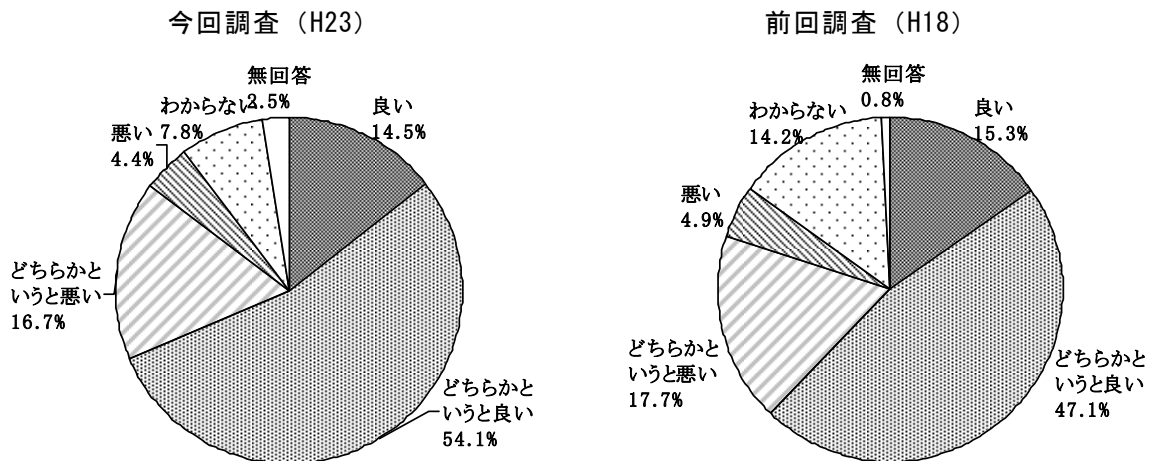
本計画の見直しにあたっては、前回調査（平成18年2月）結果との比較を行うとともに、市民からみた施策の評価や優先度の把握を行い、後期基本計画の内容や実施計画への反映を図るため、18歳以上の市民3,124人を対象にまちづくりアンケートを実施しました。

（平成23年1月実施・回収率：39.2%）

主な結果は次のとおりです。

（1）東近江市の住みごちについて

住みごちについては、「良い」が14.5%、「どちらかといえば良い」が54.1%で、合わせて68.6%が住みよいと回答しており、前回調査から6.2ポイント向上しています。



住みやすいと思う点については、「自然が豊かだから」や「買い物が便利だから」、「治安が良いから」、「近所づきあいがしやすいから」が上位となっています。前回調査と比べると、「治安」や「近所づきあい」の比率が上昇しています。

一方、住みにくいと思う点については、「道路・バス・鉄道など交通が不便だから」や「医療・福祉サービスが不十分だから」、「働く場が少ないから」が上位となっています。前回調査と比べると、「医療・福祉サービスが不十分」や「働く場が少ない」の比率が上昇しています。

1 (2) 東近江市のまちづくりに関する重要度や満足度について

2 施策の優先順位を検討するため、まちづくりの基本方針ごとに、施策の重要度や満足度をた
3 ずねました。重要度が平均よりも高く、かつ満足度が平均よりも低い項目は次のとおりです。

4 **重要度が平均よりも高く、かつ満足度が平均よりも低い項目**

柱	項目
市民が主役となるまちづくり	市民への情報提供や市民の声を聞くための活動
	自治会などへの支援
人と環境にやさしいまちづくり	不法投棄防止など環境美化の取り組み
	地球温暖化を防止する対策の取り組み
誰もが笑顔で暮らせるまちづくり	病院や診療所など地域医療の充実
	医療費助成の充実
	介護保険サービスの充実
	障がいの早期発見と支援
次代を担う人材を育むまちづくり	寝たきり防止のための健康づくりの取り組み
	児童虐待防止への取り組み
地域の活力を生み出すまちづくり	子育て家庭への支援
	雇用対策の充実
	地元中小企業支援の充実
	企業誘致の取り組み
	地産地消の取り組み
	担い手の育成と経営の安定支援
市民生活、地域経済を支えるまちづくり	商店街や商店の活性化対策
	鉄道、バスなどの公共交通機関の充実
	地域の生活道路の整備
	主要幹線道路の整備
	行政の事務や申請をしやすい情報環境づくり

5

6 (3) 行政改革への取り組みについて

7 行政改革の取り組みについて、81.6%が「必要だと思う」と答えています。

8 優先的に取り組んでほしいものは「経費削減」や「職員の人件費」が上位に、次いで「民
9 間活力を導入」、「類似施設を統廃合」、「補助金等を見直す」が多くあげられています。

10

11

12

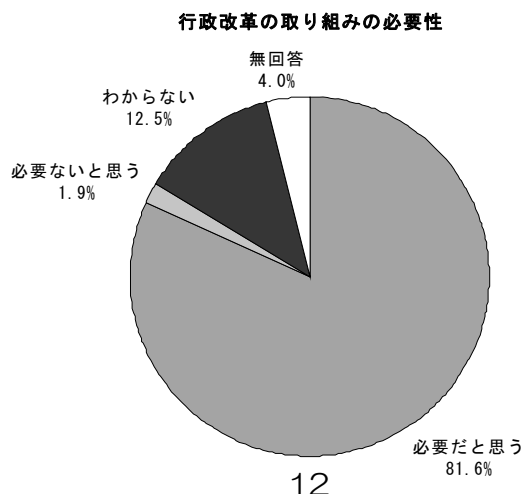
13

14

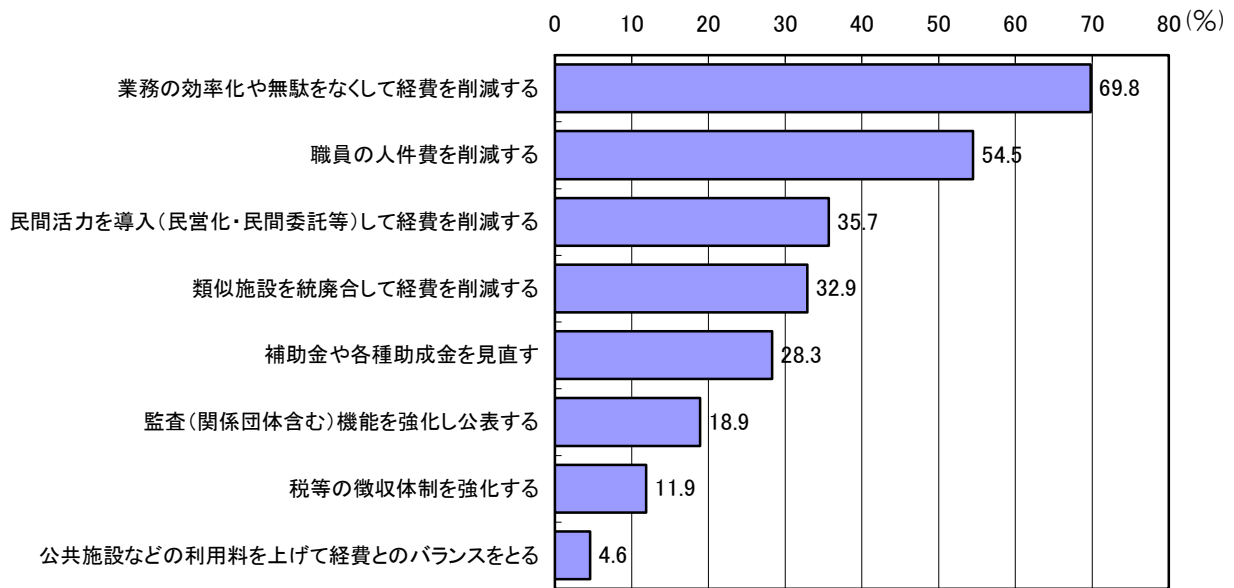
15

16

17



行政改革として優先的に取り組んでほしいもの



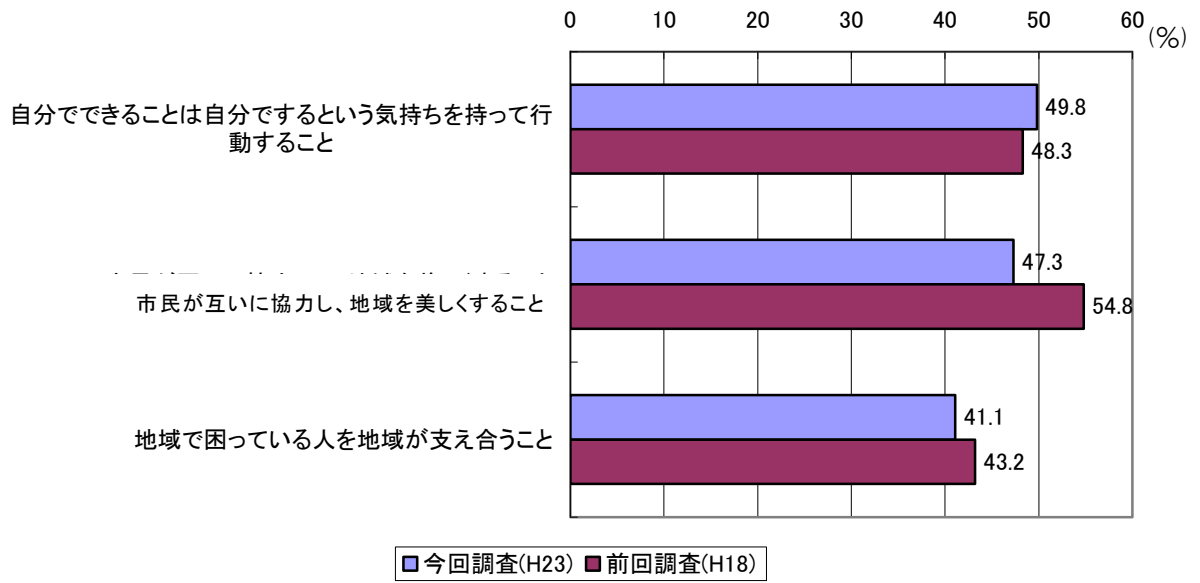
1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11

(4) 市民がまちづくりに参加できること

『住みよいまちにするために市民ができること』はどのようなことかをたずねたところ、「自分でできることは自分ですという気持ちを持って行動すること」がトップにあげられました。一方、「互いの協力」や「地域の支え合い」の項目では、地域の美化や防災など相互扶助意識が低下していることが見られます（前回調査と比べ割合が減少しました）。

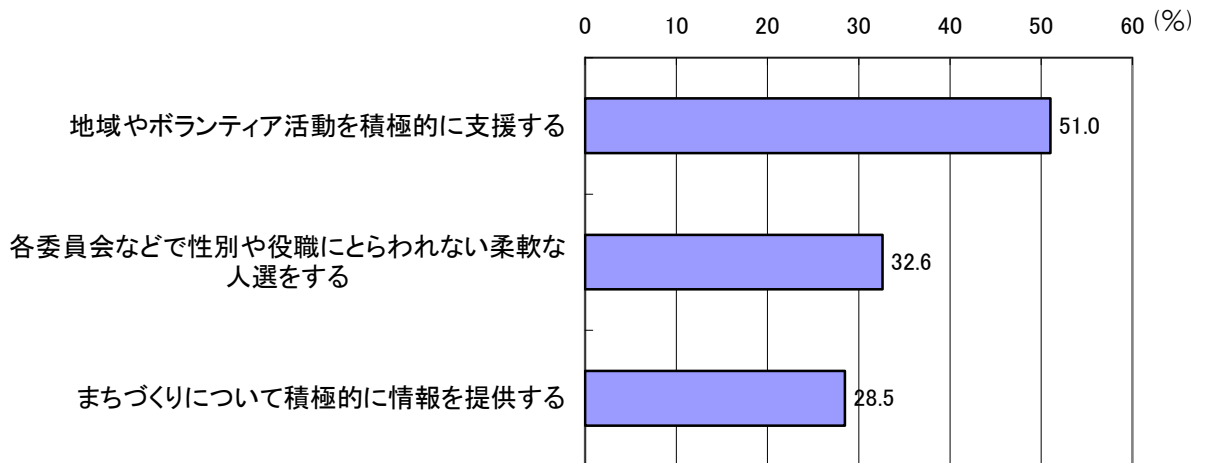
また、自分が『地域のまちづくりに参加できること』をたずねたところ、「地域活動やボランティア活動を積極的に支援する」が過半数でトップにあげられました。

住みよいまちにするために市民にできること(上位3位)



1
2

あなたが地域のまちづくりに参加できること(上位3位)



3
4
5
6
7
8
9

10

1 第3章 まちづくりの課題

2 私たちを取り巻く社会潮流、まちづくりアンケートにみる市民意向、まちづくり懇話会の
3 提言から、まちづくりの主な課題を次のとおり整理します。

4 (1) 市民が主役となるまちづくりに関する課題

5 ◇ 市民相互の一体感の醸成と地域特性の発揮

6 合併により一つのまちとなった本市では、市民がこれまで培ってきた歴史や文化、伝
7 統をお互いに大切にし、活かし合いながら、共に手を携えてまちづくりを進めることが
8 大切です。このため、市民相互の様々な交流機会の拡充などにより、新たな地域文化の
9 創造と東近江市民としての一体感の醸成を図る必要があります。

10 一方で、合併は地域ごとの特性を否定するものではありません。市内の各地域が様々
11 な特性を持つことは、本市にとっても大きな財産となります。地域ごとの特性が活かさ
12 れ、さらに発揮されるよう、そして、これらの多様性が融合し、より高い価値を生むよ
13 う、市民への情報提供や市民の声を聴く機会の充実等に努め、地域主体のまちづくりを
14 進めていく必要があります。

15

16 ◇ 市民と行政の協働によるまちづくり

17 価値観の多様化や少子高齢化に伴い、行政サービスもより一層きめ細やかに市民ニ
18 ーズに corres ponding することが求められています。しかし、その解決のためには、公共サービスの多
19 くを行政が担ってきたこれまでの社会システムを見直し、まちづくりの主役は市民であ
20 ることを改めて認識することが必要とされています。

21 本市では、これまでから市民による多彩な地域活動が展開されてきました。このよう
22 な特性を活かし、まちづくりを協働の観点から見直す中で、市民と行政による新しい地
23 域経営の仕組みを確立し、市民の主体的な参加を進める必要があります。

24

25 ◇ 人権の尊重

26 21世紀は「人権の世紀」と言われ、すべての人の命と人権が大切にされる世の中を、
27 みんなが望んでいます。しかし、私たちの身の回りには、女性、子ども、高齢者、障が
28 い者、同和問題、在住外国人などの人権に関する様々な課題が存在しています。

29 市民一人ひとりの人権が尊重され、誰もが輝き、共生しながら、自らの能力を発揮で
30 きる地域社会の創造のため、市民とともに人権尊重のまちづくりを進める必要がありま
31 す。

32

1 (2) 人と環境にやさしいまちづくりに関する課題

2 ◇ 自然と共生する暮らしの実現

3 鈴鹿の雄大な山並みから、それを源流とする河川、湖東平野に広がる田園、里山風景、
4 湖辺の水辺空間など、広大な市域を有する本市は、水と緑の多い豊かな自然と美しい風景
5 に恵まれた地域です。

6 このような恵まれた自然環境を、保全・再生・活用することにより、自然と共生する
7 暮らしを進め、次代に引き継いでいく必要があります。環境問題に対する市民の意識が
8 高まる中、自然と共生する新たな地域社会のモデルを構築するという視点から自然エネ
9 ルギーの活用やライフスタイルの転換など環境にやさしい循環型社会や低炭素型社会
10 の構築に向けた取り組みを進める必要があります。

11 ◇ 安全で安心な地域づくり

12 近年、地震、津波、台風、大雨などによる自然災害や複合的な災害が発生し、全国各
13 地に深刻な被害をもたらされています。

14 本市でも、琵琶湖西岸断層帯地震や鈴鹿西縁断層帯地震、東南海・南海地震の発生に
15 による被害が危惧されています。このような中、行政の防災や減災への取り組みはもとよ
16 り、日頃から市民の防災意識を高め、家庭や身近な地域を単位とした防災対策の強化が
17 必要です。

18 また、様々な犯罪が私たちの生命や暮らしを脅かす現在、家庭や地域における防犯意
19 識を高め、子どもから高齢者まですべての市民にとって、安全で安心な地域づくりを進
20 むる必要があります。

21 さらに、食の安全に対する関心が高まる中、市民の安全・安心な食生活に向けた取り
22 組みが必要です。
23
24

25 (3) 誰もが笑顔で暮らせるまちづくりに関する課題

26 ◇ 地域福祉のネットワークの確立と健康づくりの推進

27 地域において互いに支え合うきずなづくりを目指し、障がい者や高齢者の地域活動の
28 場づくり、子育て支援も含めた施設や移動手段の確保を行うとともに、保健・医療・福
29 祉の連携を図りながら最期まで^{きいて}住み慣れた地域で安心して生活ができる地域福祉のネ
30 ットワークを構築する必要があります。

31 また、健康でいきいきとした人生を過ごせるよう、市民一人ひとりが主体的に健康づ
32 くりに取り組むとともに、家庭や地域、学校、職場、行政が一体となってこれを支援す
33 る環境づくりを推進する必要があります。
34
35
36
37
38

1 (4) 次代を担う人材を育むまちづくりに関する課題

2 ◇ 教育環境の整備と生涯学習などの機会の充実

3 近年、教育をめぐる環境が大きく変化する中で、生活習慣や道徳の確立、基礎学力の
4 定着を図り、心豊かでたくましく生きる力の育成や情報化、国際化など時代に対応した
5 教育が必要となっています。

6 また一方で、核家族化などによる家庭環境の変化や地域におけるコミュニティ意識の
7 希薄化などが子どもたちの健全な育成にも影響しており、人と人とのつながりを重視し
8 た、地域社会における子育て環境の整備が一層重要となっています。

9 さらに、個人の生活様式や嗜好がますます多様化する中で、生涯を通じた多様な学習
10 や文化芸術活動、スポーツ活動等の機会の充実が求められています。

11
12 ◇ 歴史文化の継承と活用

13 本市には、百済寺や永源寺をはじめとする古刹・名刹や古墳・遺跡など、多くの歴史
14 文化遺産が点在しています。

15 豊かな自然風土に育まれてきた歴史文化など、先人が築き、継承してきたこれらの貴
16 重なかけがえのない遺産を守り、次代へ引き継ぐための取り組みを進めるとともに、ま
17 ちづくりの資源としてこれらを活用する必要があります。

18
19 (5) 地域の活力を生み出すまちづくりに関する課題

20 ◇ 地域産業の振興と観光ネットワークの形成

21 本市は、古くから農業、商業が盛んな地域であり、また、交通の利便性に恵まれ、多
22 くの企業の進出が見られます。こうした特徴を活かしながら、地域産業の活力を高める
23 ためには、農林水産業・工業・商業の各産業間の連携を図るとともに、コミュニティビ
24 ジネスなど新規事業者の育成や商店街の活性化による、にぎわいづくりを進めるととも
25 に、地域産業の育成が求められています。

26 また、本市は、豊かな自然や個性ある歴史文化施設、歴史文化遺産をはじめとする様々
27 な観光拠点を有しており、これらを観光資源としてさらに活かす必要があります。この
28 ため、PRを積極的に進めるとともに、広域観光ネットワークを形成する必要があります。
29
30
31

1 (6) 市民生活、地域経済を支えるまちづくりに関する課題

2 ◇ 都市基盤の整備

3 本市は、近畿圏と北陸圏、中部圏をつなぐ広域交通の要衝であり、名神高速道路のイ
4 ンターチェンジがあることや、各国道が市内を縦横断するなど恵まれた立地条件にある
5 ことから、こうした条件をまちづくりにおいてさらに活かしていくための都市基盤整備
6 が必要です。

7 さらに、市内各地域を結ぶ幹線道路の整備とともに、鉄道、バスなどの公共交通の
8 利便性を高める必要があります。

9 ◇ 地域情報基盤の整備

10 本市は、合併を契機に、地域間の情報格差の是正や将来を見据えた情報基盤として地
11 域情報ネットワークの整備を行い、その中で全市的に統一した情報提供手段の確保を
12 図るためケーブルテレビ事業の導入を行いました。

13 今後は、防災・防犯、教育、福祉及び産業など様々な分野において、行政はもとより
14 企業や市民など地域全体の中で、こうしたネットワークを活用した新たな取り組みを進
15 める必要があります。また、ケーブルテレビ事業については、加入促進に努めるととも
16 に、市民や行政による有効的な活用が求められています。

17 (7) 行財政運営に関する課題

18 ◇ 効率的・効果的な行財政運営の確立

19 地方分権の時代にあって、地域が自らの判断と責任において地域の実情にあったまち
20 づくりを行うためには、行政のスリム化を図り、市民と行政が協働して地域経営に取り
21 組むことが求められています。

22 また、本市の財政は、合併による財政支援措置があるものの、今後、さらに厳しさを
23 増すものと予想されます。今後の財政運営については、国や県の動向を見極めるととも
24 に、合併特例が終了する時期を見据え、さらに慎重を期すべき状況にあります。

25 このため、公の施設改革など、これまで取り組んできた行財政改革をふまえ、一層の
26 行財政運営の見直しや行政機構のあり方の検討など、行政の効率化の推進と行財政基盤
27 の強化に努めながら、定期的な行政評価の実施など、経営の視点を取り入れた行財政改
28 革の推進によって、効率的・効果的な行財政運営の確立を図る必要があります。

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28

第2部 基本構想

様々な木々や草花が共生することによって、豊かな森となり、
多くの生命^{いのち}を育むように、
いろいろな地域の資源や人々の連携・協働によって、
新たに「まちづくりの森」を育て、
市民一人ひとりがいきいきと暮らし、幸せを実感できるまちをめざします。

第1章 東近江市の将来性

第1節 東近江市の歴史

滋賀県は古くから近江と呼ばれてきましたが、それは「近^{ちか}つ淡^{あわ}海^{うみ}」、つまり琵琶湖を意味していました。

琵琶湖の水運や諸街道の発達によって、人とともに物資が各地から近江を経て都^{みやこ}へ運ばれました。また、琵琶湖の漁業や東部に広がる肥沃な大地を中心とした農業など、豊かな資源と生産力は、都に近いという立地もあって近江の発展を支えてきました。そして、大陸からの渡来文化との交流もさかんで、それらを取り入れてつねに先進の文化を培ってきました。さらには、歴史上、交通の要衝であったことから、古代の大津京や戦国時代の安土城が築かれるなど、政治的にも重要な位置にありました。

このように近江は、日本海と瀬戸内海及び東西日本を結ぶ交流の大動脈に位置し、日本の歴史のうえで大きな役割を果たしてきました。

東近江市は、こうした歴史をもつ滋賀県のほぼ中央に位置し、鈴鹿山系から琵琶湖に至る愛知川や日野川などの流域に広がり、個性的で多彩な地域文化を培ってきました。

鈴鹿山系の美しい緑を背景として、古刹百済寺や紅葉の名所永源寺、三重石塔で知られる石塔寺などの仏教文化を花開かせるとともに、豊かな森林は全国へと広がっていった木地師発祥の歴史を生みました。そして鈴鹿から流れ出る水は、愛知川や琵琶湖・内湖を舞台とした漁業や水運などの豊かな恵みをもたらすとともに、湖東平野の肥沃な大地をうるおし、米をはじめとする豊かな農産物を育ててきました。その経済力を基盤とした守護大名佐々木六角氏を取り巻く戦国ドラマは、近江の近世、ひいては日本の近世を到来させる引き金となりました。また、豊かな生産物は、「市^{いち}」のにぎわいを支えるとともに、全国へと流通網を開拓した山越商人、近江商人を生み、「三方よし」の商い文化へと結実していきました。このように、先人たちは、美しい自然と共に生き、恵み豊かな地域文化を築いてきました。そして、今日でも、日本の広域交通の要衝に位置する立地条件を活かして、多くの企業の集積のもと、絶えず次代を見つめる先取の気質を引き継いでいます。

一方では、人と人のつながりを大切にするコミュニティの力を土壌として、特色ある祭りやイベントが開催されています。また、市民協働の力や多様な事業者のネットワークによって、まちづくり協議会の設立、図書館活動を通じた地域づくりをはじめとして、本市を発祥とする菜の花エコプロジェクト、遊林会などの里山保全活動、認知症ケアを通じたコミュニティづくりのほか、近年は、福祉、農業、民芸、環境、伝承文化などの分野において、また、時には分野を越えて、多様、多彩な市民活動が繰り広げられています。

第2節 広域的な視点から見た展望

二度の合併を経て誕生した本市は、豊かな自然を背景に、このような多彩な文化が比較的ゆったりとしたのびやかな広がりの中で、地域に溶け込み、いくつもの個性をもつて息づいている都市です。

名神高速道路や国道 8 号などの主要幹線道路が走り、JR 琵琶湖線とともに京都や大阪、名古屋といった大都市圏をつなぐ国土軸上に位置しています。また、日本海と太平洋を結び、北陸や三重方面とも交流が広がる位置にあります。

今後は、国道 421 号の石樽トンネルの開通や、名神名阪連絡道路の整備、びわこ京阪奈線（仮称）鉄道建設構想の推進などによって、中部圏をはじめ周囲の都市圏とのさらなる広域交流の展開が期待される都市です。

第3節 魅力ある都市への可能性

私たちを取り巻く社会潮流においては、少子高齢社会への対応や安全・安心な暮らし、自然と共生する暮らし、心豊かな暮らし、情報通信技術の活用などが求められています。

その中で、本市は、鈴鹿山系から琵琶湖まで水と緑の美しい自然に恵まれており、癒しやすさを求める人々のニーズにこたえられる新たな地域文化の可能性をもっています。また、豊かな自然とそこに育まれる産物は、現代の本物志向や健康志向にあった価値を高めていく可能性をもっています。

そして、若者をはじめ、各世代のニーズに対応した都市の核となる中心市街地の形成や、調和のとれた土地利用の推進などによって、利便性の高い市街地とのどかな田園が共存し、地域コミュニティの強さや人と人のつながりがかねそなえた、魅力ある都市や、異分野の多様な取り組みが、点から線に繋がることによって、融合し広がり、新たな価値や発想が生まれる地域となる将来性をもっています。

今後は、広域幹線道路や情報基盤など社会基盤の整備により、新たな企業の立地や、さらに豊かな交流の展開が期待され、のびのびとした子育て環境を求める若い世代をはじめ、いろいろな世代の人々が住みたくなるような、交流型の定住都市となる可能性をもっています。

1 第2章 基本理念と将来像

2 これからの東近江市のまちづくりは、豊かな自然やこれまで育んできた固有の歴史文
3 化を大切に守り、活かすとともに、市全体としての一体的な連携強化によって、新しい
4 東近江文化を創造し、魅力ある都市を創っていくものでなければなりません。

5 そのため、市民と行政が、自助・共助・公助の連携のもと、知恵と力を合わせてそれ
6 ぞれの役割を果たしていく「市民と行政の協働」を基本的な考え方としてまちづくりを
7 進めます。

8 様々な木々や草花が共生することによって、豊かな森となり、多くの生命を育むよう
9 に、本市では、いろいろな地域の資源や人々の連携・協働によって、新たに「まちづく
10 りの森」を育て、市民一人ひとりがいきいきと暮らし、幸せを実感できるまちをめざし
11 ます。

14 【まちづくりの森】

15
16 森の中には、草木や動物など多くの^{いのち}生命が息づいています。これらが、きらりと光り
17 輝くことが、森の美しさや豊かさの源となります。この光り輝く一つひとつの生命が「ひ
18 と」です。しかし、森という豊かな空間の中であっても、草木や動物たちはそれぞれ単
19 独で生きていくことはできません。お互いに関わり合うことにより、そこにいとなみが
20 生まれ、水のうるおいを得て、森は活気に満ちあふれます。それが「くらし」です。そ
21 して、それらの生命活動を力強く支え、育むのが大地、つまり「まち」です。

22 まちづくりの森が、美しく豊かに育つためには、生命の「光」、いとなみの「水」、
23 それらを育む「大地」が必要です。

24 そこで、本市のまちづくりにかけせない大切な考え方として、この「光」「水」「大
25 地」を「ひと」「くらし」「まち」の視点から考え、次の3つの基本理念を掲げます。

1 ● 主役は光り輝く「ひと」

2 ～ひとが輝き、まちづくりの主役として活躍できるまち～

3 本市のまちづくりの基本的な考え方である「市民と行政の協働」を推進するため、一人
4 ひとりの人権を尊重し、市民が主役となって様々な分野で活躍できる、ひとが輝くまちづ
5 くりをめざします。

6 このため、市民一人ひとりがその個性と能力を磨き、高めていくよう努めるとともに、
7 お互いを認めながらつながり合い、多様な価値観に応じた暮らしや、まちづくりのための
8 様々な活動が展開できる環境づくりを進めます。

9 さらに、市民相互、地域相互の交流により、地域の文化を多彩で魅力的なものに高める
10 とともに、市民一人ひとりが東近江市民としての誇りをもち、一体感のあるまちづくりを
11 めざします。

13 ● うるおいの水が流れる「くらし」

14 ～心おだやかに、暮らしにうるおいが実感できるまち～

15 安全・安心で、うるおいのある暮らしは、元気で健やかな市民生活を支えるうえで、ま
16 ちづくりの最も基本的な要素です。

17 このため、災害や犯罪などの不安がなく、誰もが安全に暮らせるまちづくりをめざすと
18 ともに、一人ひとりが意識を高め、地域で支え合うことによって、子どもからお年寄りま
19 ですべての市民が、住み慣れた地域の中で、健康で安心して暮らせるまちづくりをめざし
20 ます。

21 また、本市には鈴鹿の山々とそれを源とする河川、田園、里山、そして琵琶湖など、人々
22 に恵みをもたらす豊かな自然と美しい風景があります。これらの自然環境を本市の貴重な
23 財産として次代に継承するため、保全・再生・活用し、自然と共生するまちをめざします。

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17

● 大地に根をはる元気な「まち」

～活力と快適さをそなえた、にぎわいのある元気なまち～

「住んでみたい、住み続けたい、住んでよかった、そして訪れてみたい」と思えるまちづくりのためには、いきいきと働ける場や学べる場、新たな出会いの場とともに、利便性が高く快適な生活空間がある、元気なまちを築かなければなりません。

このため、地域産業の活性化とそれを支える都市基盤や生活基盤の整備を図るとともに、市民交流や国内外の人々との交流を進め、活力に満ちたにぎわいあるまちをめざします。

さらに、身近に広がる豊かな自然環境の中に、既存の地域資源を最大限活用しながら、市民ニーズに対応した都市機能をバランスよく配置することにより、市民の暮らしを支え、ゆとり、やすらぎ、活力、にぎわいの調和のとれた、住み続けたいと思えるまちをめざします。

このようなまちづくりの基本理念を基に、本市のめざすべき将来像を以下のように定めます。

みんなで育む まちづくりの森
うるおいとにぎわいのまち 東近江市

18
19
20
21
22
23
24
25
26
27

第3章 将来人口の見通し

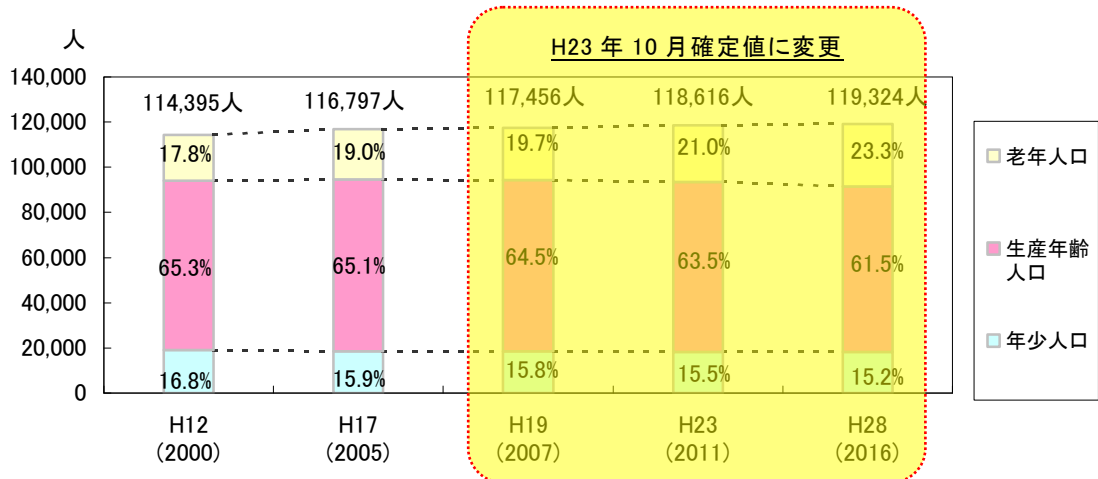
本市の人口は、ゆるやかな増加傾向にありましたが、近年伸び率は微減傾向を示す中、少子高齢化が進行しています。その傾向は市内の各地域によって異なり、人口の減少や少子高齢化の進行が顕著な地域もあります。平成22（2010）年10月1日現在の総人口（国勢調査）は、115,472人となっています。

人口推計結果では、本構想の目標年次である平成 28（2016）年度には、本市の総人口は現在より微減(or 微増)の 000,000 人になると推計されます。一方、年少人口（14歳以下の人口）、老年人口（65歳以上の人口）の動向を比べると、今後も少子高齢化がさらに進むものとみられます。

こうした中、本基本構想および基本計画に掲げる施策を推進することで、産業の振興や生活の利便性、子育て環境の向上を図り、人口の定住化を促進するとともに、新たな転入を見込み、目標年次の人口フレームを 120,000 人と設定します。

平成 28（2016）年度の人口
120,000人

総人口と年齢3区分別構成比の推移と推計結果



資料：平成12、17年＝国勢調査人口
 平成19～28年＝平成12年、平成17年の国勢調査人口を基にした推計値
 年齢不詳(H12年：72人、H17：2人)の割合は非表示
 コーホート要因法・・・コーホートとは年齢区分ごとの人口集団(本推計では年齢5歳階級別の人口)のことを指す。コーホート要因法とは、その集団ごとの時間変化(出生、死亡、社会移動)をもとに人口の変化をとらえる方法で、今日国際的にも広く用いられている推計方法。

1 第4章 将来の都市構造

2 東近江市の都市構造の視点から、現在の土地利用の現状と自然環境等を勘案し、市域
3 を3つのゾーンに分け、その中に交流創造エリアと歴史文化創造エリアを設定して、そ
4 れぞれの地域特性を明らかにします。

5 そのうえで、各ゾーンおよび各エリアの整備の基本方針を示します。
6

7 (1) 自然うるおいゾーン

8 本市の大半を占める鈴鹿山系の森林は、豊かな水を育み、緑のダムとして土砂災害や
9 洪水から市民の生命・財産を守るとともに、地球温暖化防止にも寄与するなどの公益的
10 機能を有しており、多くの人々に恵みとうるおいを与えています。しかし、古くから「木
11 地師の文化」を育ててきた森林も、社会経済情勢の変化に伴う林業の不振から、手入れ
12 が行き届かない状況が見られます。

13 この地域では、自然に親しむ癒しの場としての保健休養機能やレクリエーション・観
14 光の場、教育の場としての交流機能の向上を図るとともに、森林保全への理解と協力を
15 得ながら保全・整備に努め、多面的機能が持続的に発揮される豊かな森林を貴重な財産
16 として次代に引き継いでいきます。

17 また、内湖などの湖辺域のヨシ原や樹林地は、琵琶湖と一体となった景観を形づくる
18 一方、琵琶湖や河川に生息する生物の生育地となっています。さらに、観光・レクリエ
19 ーションなど、人々にうるおいを与える空間としての機能も有しており、これらの調和
20 を図りながら、多様な生態系を育む自然環境の利用と保全に努めます。
21

22 (2) 田園やすらぎゾーン

23 鈴鹿山系に源を発する愛知川が市域の中央を琵琶湖まで流れ、田野川・佐久良川とと
24 もに、その流域に肥沃な大地が広がり、緑豊かな美しい田園風景を形成しています。ま
25 た、布引丘陵や箕み作山つくりやま、織山きぬがさやまのほか、集落の近くには、山すその林や、河辺林・平地
26 林などの里山が点在するなど、豊かな自然に恵まれています。

27 この地域では、こうした里山の保全、再生や活用に努めるとともに、県下有数の農業
28 生産を支える優良農地の保全、確保に努めます。また、持続可能な農業経営を図るため
29 の基盤の整備や、農地、農村集落の果たす多面的機能の維持増進を図り、美しい自然と
30 調和した住環境の整備に努めます。

31 さらに、就労の場の確保と地域経済の活性化を図るため、周辺の景観や環境に配慮し
32 ながら、計画的な工業用地の確保に努めます。
33
34
35
36
37
38

1 (3) 市街地にぎわいゾーン

2 国道 421 号が東西に走り、近江鉄道や名神高速道路、幹線道路などが交差するこの地
3 域は、市内の交通の要衝に位置し、その大部分が市街化区域となっています。その中で
4 は、八日市駅前をはじめとする商業、名神高速道路八日市インターチェンジ周辺を中心
5 とした工業のほか、住宅地や公共機関など多様な機能が集積しており、本市の都市機能
6 の中核を担っています。

7 この地域では、都市基盤の整備、居住環境の改善をはじめ、商業・交流・サービス機
8 能や、文化、行政サービスなど、魅力ある市街地としての各種専門的機能の強化を図り、
9 総合的な都市生活機能の拠点としてふさわしい市街地の形成とにぎわいの創出に努めま
10 す。

11 (4) 交流創造エリア

12 このエリアにおいては、本市の西の玄関口として J R 能登川駅のターミナル機能を発
13 揮できるよう、市内東部地域から能登川駅へのアクセス道路及び周辺道路などの整備を
14 推進します。

15 また、広域の都市を結ぶ J R 駅を活かした交流や商業などの機能の創出に努めます。
16
17

18 (5) 歴史文化創造エリア

19 このエリアは、先人の築いてきた数多くの伝統・文化や歴史的な建造物・まち並み等
20 の歴史文化遺産を多く残しています。

21 エリアの中には、万葉相聞歌で有名な蒲生野や雪野山古墳をはじめ、古刹百済寺や紅
22 葉の名所として知られる永源寺、近江商人発祥の地として多くの商人屋敷が残る伝統的
23 建造物群保存地区などがあり、これらの歴史文化遺産の周辺景観を含めた保全を図ると
24 ともに、地域資源を活かした観光交流などへの積極的な活用を努めます。
25
26

27 (都市構想図)
28
29

第5章 まちづくりの基本方針

第1節 市民が主役となるまちづくり

～私たちのまちは私たちが創る 輝きの森 を育てよう～

豊かな自然と悠久の歴史文化資源を有する本市は、これまでも、ここに住み、活動する市民自身の手によって、地域にある資源を活用しながら、個性あるまちづくりを展開してきました。

地方分権が進み、地域間競争が激しくなる中で、より一層、地域の特性を活かし、住んでよかったと実感できるまちづくりを展開していくためには、市民自らが地域の歴史や伝統、文化などを再発見し、地域への誇りや愛着を持ちながら、地域づくりの中心となって活動していくことが不可欠となっています。

そのため、今後のまちづくりの展開にあたっては、人権の尊重を基本として、一人ひとりが輝き、つながり合う中で自らの個性や能力を発揮する、市民が主役となるまちづくりへの取り組みを推進します。

第2節 人と環境にやさしいまちづくり

～人、水、緑、空さわやかな 共生の森 を育てよう～

豊かな自然を活かして個性あるまちづくりを引き継いだ本市では、将来にわたって自然と共生するまちづくりを大切にしていかなければなりません。

自然エネルギー活用や省エネ推進などの地球温暖化対策から、ごみの減量化、リサイクル、リユースなどの身近な環境問題まで、環境に対する市民の意識が高まる中、地域から持続可能な低炭素型社会を構築していくことが求められています。

また、うるおいのある暮らしを送るためには、安全・安心で快適な生活環境の整備を進めていくことが望まれています。

そのため、一人ひとりが地球規模の環境を意識しながら、自然との共生の考え方にたって、身近な自然環境を活用、保全し、自然の恵みを享受しながら、環境への負荷をできる限り少なくする暮らしを実践するとともに、安全・安心で、真に豊かさを実感できる生活環境の実現をめざします。

第3節 誰もが笑顔で暮らせるまちづくり

～誰もが安心して笑顔で暮らせる 生きがいの森 を育てよう～

少子高齢化が急速に進行する中、一人ひとりが互いに理解し尊重し、共に支え合いながら、安心して暮らせる地域社会の実現や、自らの健康に関心を持ちながら、誰もが生きがいを持って、笑顔で暮らせるまちづくりが求められています。

そのため、保健・医療・福祉の相互連携を強めるとともに、他分野の資源や人材と交流する中で新たな地域資源を創造し、総合的な施策の展開により、多様化・高度化する市民ニーズに対応していきます。また、地域の支え合いを大切にし、住み慣れた地域において、いつまでも安心して暮らすことができるよう、自助・共助・公助の連携のもとに安心のネットワークが広がる施策に積極的に取り組みます。さらに、誰もが自分の知識や経験を活かして地域社会に参加できるまちづくりを進めます。

第4節 次代を担う人材を育むまちづくり

～安心して子育てでき、子どもが元気に育つ 学びの森 を育てよう～

少子化が進み、全国的な人口減少時代を迎えている中で、次代を担う青少年の健全な育成は、本市にとっても重要な課題となっています。

そのため、若い世代が家庭や子育てに夢を持ち、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを総合的に進めます。子どもたちの心身の健康と確かな学力の定着を図り、心豊かでたくましく生きる力を育む就学前教育・学校教育を進めるとともに、子どもたちが安全で安心していきいきと学ぶことができる教育環境の整備を計画的に取り組みます。また、心身の健康と豊かな人間性を育てていく基礎とするため、食育への取り組みを進めます。

さらに、市民の学習ニーズや個々の自己実現に向けた気運の高まりに対して、生涯を通じた学習環境の提供や充実したスポーツ環境により、人材を育むまちづくりを進めます。

1 第5節 地域の活力を生み出すまちづくり

2 ～にぎわいが広がる 活力の森 を育てよう～

3 本市は、豊かな森林や農地を活かした農林業が基幹産業であるとともに、多くの企業
4 や事業所が立地する工業都市でもあります。また、古くから^{いち}市がたつ商業都市として、
5 さらには歴史文化資源を活用した観光のまちとして、農林水産業・工業・商業などの産
6 業がバランスよく形成された地域です。長期にわたる経済の低迷に加えて、震災による
7 新たな課題の中で、今後は、各産業ともこれまでの枠組みを超えたシステムづくりが求
8 められており、異業種間の交流を含め各産業間のネットワーク化が、なお一層重要とな
9 ります。

10 このため、農業においては安全で安心な農産物の生産を基本に、地域で生産されたも
11 のを地域で消費する地産地消を積極的に展開し、多様な農業の振興と6次産業化を促進
12 し、東近江ブランドの開発に努めます。

13 さらに、まちなぎわいの場としての中心市街地の活性化や中小企業への支援、優良
14 企業の誘致、コミュニティビジネスなど新規事業者の育成や、良好な雇用機会の創出を
15 図ります。

16 また、観光資源の掘り起こしを行い、広域的な視点で、観光振興を戦略的に進め、各
17 産業や地域が有する様々な資源を連携し、活力ある地域産業の振興を図ります。

19 第6節 市民生活、地域経済を支えるまちづくり

20 ～暮らしとまちを支える 交流の森 を育てよう～

21 豊かな市民生活や活力ある地域活動を支えていくためには、その根幹となる都市基盤
22 の充実が不可欠です。また、市の一体感を保ち、都市の魅力を高めていくためにも、地
23 域内をはじめ周辺地域との交流を深め、連携強化に向けた基盤の整備を図っていく必要
24 があります。

25 そのため、石樽トンネル開通による中部圏との交流強化と併せて、国道を軸とした広
26 域幹線道路の整備促進を図るとともに、スマートインターや、地域内の交流を高める地
27 域幹線道路の整備充実を進めます。

28 また、子どもや高齢者などが安心して交流できるよう、鉄道やバスなど公共交通ネッ
29 トワークの充実に努めます。一方、豊かな自然環境を有する地域として、自然と共生す
30 る計画的な土地利用を図り市街地整備、農村整備を進めます。また、市民の生命・財産
31 を守るための河川整備や治山・砂防対策を推進します。さらに、市民サービスの向上や
32 効率的で高度な行政運営の実現に向けて地域情報化を推進します。

第6章 基本構想推進にあたって

第1節 市民とともに進めるまちづくり

基本構想の推進にあたっては、市民と行政が、理念や将来像を共有するとともに、「自分たちの地域は自分たちで創り育てる」という考え方のもと、お互いが協力して地域のまちづくりを進めることが大切です。市民と行政が情報の共有化を図り、知恵と力を合わせて、それぞれの役割を果たす「市民と行政の協働」によるまちづくりを進めます。

そのため、広報紙やホームページ、ケーブルテレビなどを活用し積極的な情報公開に努め、一層の市民参加を進めるとともに、市民一人ひとりが地域を考え、主体的にまちづくりに参加できる仕組みづくりに取り組みます。

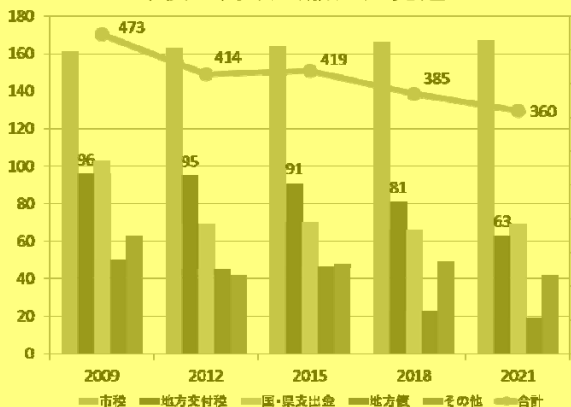
また、地域資源を活用し、地域の絆の再生を図る取り組みや活動を支援して地域力の向上をめざします。

第2節 効率的・効果的な行政経営の推進

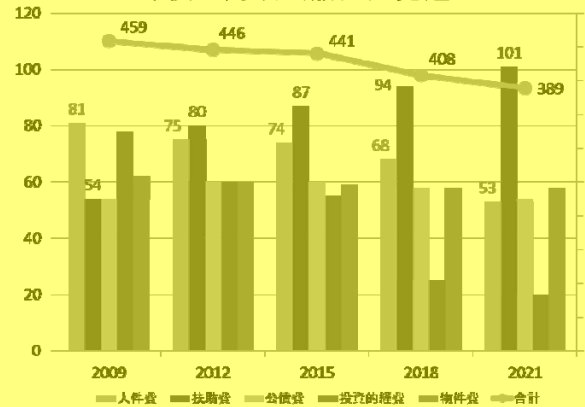
地方分権の時代にあって、地域が自らの判断と責任において地域の実情にあったまちづくりを進めるためには、これまで以上に効率的・効果的な行政経営が求められています。そのため、職員の削減など合併による効率化を更に推進する一方、専門的能力の強化と地方分権時代にふさわしい職員の資質の向上を図ります。

また、公債費や管理費の削減のほか、公共事業の優先度による実施など、財政の中・長期の目標をたて、近隣市町等との広域的な連携の再構築を図るとともに、成果を重視する行政評価システムを強化するなど、行政を経営する視点から効率的で質の高い行財政運営を進めます。さらに、電子自治体の推進により、行政サービスの迅速化に努めるとともに、積極的な情報公開により、透明性の高い開かれた行政の推進に努めます。

今後の財政（歳入）見通し



今後の財政（歳出）見通し



財政推計により、掲載方法も含め検討